

ナビゲーションスキル検定の実施についての細則（スキル検定規程5条）

公益社団法人日本オリエンテーリング協会
（資格認定委員会）

本細則は、ナビゲーションスキル検定の細部について規定するために定めたものである。

第一条 検定員

ナビゲーション・インストラクターは、検定員を務めることができる

第二条 検定員が実施できる検定

検定員が実施できるのは、以下の検定である。

- 一. 検定員はシルバーレベルの検定を実施することができる。
- 二. 上級検定員は、シルバーレベル、ゴールドレベルの検定を実施することができる。
- 三. ナビゲーション養成講座認定講師（マイスター）は、シルバーレベル、ゴールドレベルの検定を実施することができる。

第三条 上級検定員

上級検定員とともに1回以上の検定を行うとともに、自らがゴールドレベルとして認証された検定員は、資格認定委員会に申請し、認定されることで、上級検定員になることができる。

第四条 検定内容

1. ナビゲーションスキル検定は、ナビゲーション・スタンダードに準拠したものとし、以下の内容を標準として実施する。ただし、場所等の制約に応じて公平性を旨として行う。検定は所要時間3時間を想定し、同時に一人の検定員が検定できるのは、6名以下とする。ブロンズは検定を実施しない。
 2. シルバーの検定内容は以下のとおりとする
 - ① 室内でのプランニング、先読み読図課題 配点なし（30分程度）
 - ② 現在地把握課題 7ポイント（中規模の地形要素や道の分岐・曲がりを使った把握、複数の地形要素の利用も含んだ把握など。うち、2ポイントは比較的長い移動後の現在地把握であることが望ましい）
 - ③ ルート維持課題 3ポイント（道、線状特徴物（はっきりした尾根、谷）を使った進路決定の課題。他の参加者は現在地把握の課題として利用する）
 3. ゴールドの検定内容は以下のとおりとする
 - ① 現在地把握課題 5ポイント（道のない場所で細かな地形を使った総合的な把握）
 - ② ルート維持課題 3ポイント（はっきりしない尾根、線状特徴物のない場所も含んだ進路決定）
 - ③ 総合的問題解決 2ポイント（曖昧さに対するプランニング、移動による誤差の解消、現在地の柔軟な把握を含む課題）
 - ④ コンパスを使った高度な技術 配点なし（直進やクロスベアリングの方法）

4. 検定はスタンダードの当該レベルに達した受講者が8割程度の正解が出せる程度に設定し、うち1問はやや高度な出題をすることができる。

5. 合格点は7割とする

第五条 検定問題の作成と採点

検定問題の作成にあたっては、ナビゲーション・スタンダードに準拠する。採点にあたっては、解答の正誤だけでなく、解答の理由や解答のプロセスも評価することに務める。

第六条 検定の公平性

検定は公平性を旨として実施する。

附 則 この内規は、平成30年6月20日より施行する。